

上田市老朽危険空家解体・利活用補助金制度

1 制度の概要

事業の種類	対象経費	補助率等
老朽危険空家 解体事業	老朽危険空家の解体工事に 要する費用	補助率 2 分の 1 上限 50 万円（国庫補助 1/2）
空家解体跡地 利活用事業	老朽危険空家解体事業を利用 して解体した跡地に、自己の 居住する住宅または店舗を 建設する工事に要する費用	補助率 10 分の 2 上限 50 万円（市単）

事前調査申請を受け職員が外観目視で空家の不良度を判定。不良度が一定以上と判定されたものを補助対象物件とする。交付対象者は建物所有者もしくはその相続人。

2 これまでの実績

令和 2 年度：解体 12 棟（補助総額：6,000,000 円）
 令和 3 年度：解体 17 棟 利活用 1 棟（補助総額：8,657,000 円）
 令和 4 年度：解体 21 棟（補助総額：10,328,000 円）

(R5. 6. 20 現在)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当初予算枠	解体	10	15	18	18
	利活用	2	2	2	2
事前調査	※1	22	39	45	17
前年度繰越	※2	-	4	12	17
補助対象判定	※3	16	25	31	8
交付対象（繰越+判定数）		16	29	43	25
解体数		12	17	21	1
利活用		0	1	0	0
ランク付解体数（A/B/C）		2/2/5	4/3/7	2/5/3	0/1/0

※1 その年度で事前調査申請された実数。繰越分除く。

※2 予算枠超過による繰越や申請者の都合で次年度に繰越された数。

キャンセル分などがあるため、（交付対象数） - （解体数）ではない。

※3 その年度で調査した結果補助対象と判定された実数。繰越分除く。

3 現状と課題

- ・令和 5 年度年度は申請者多数につき 4 月で新規受付を停止。
- ・予算枠拡充が喫緊の課題となっている。

